



公立大学法人名古屋市立大学
環境報告書 2015
[平成 27 年度版]



1. 理事長メッセージ

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成 18 年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、その実現に向けて努めました。

平成 24 年からは第二期中期計画が新たにスタートしましたが、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく 7 つの基本方針を掲げています。現在、それら 7 つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

平成 27 年度からの目標・計画・環境マネジメントについては、これまでの成果を踏まえ作成しましたが、計画に当たりましては、私が理事長・学長就任時に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「未来プラン」を基盤とし、環境問題への具体的な取組方針を策定しました。

本学における環境問題への地道な活動は、名古屋市の総合計画と呼応して行い、有害な環境影響（環境への負荷）の低減と、有益な環境影響の増大に向けて、持続的に改善する組織づくりに努めてまいります。

本学は、これからも環境パフォーマンス指標(E P I)により目標管理をおこない、その中から本学の特性と重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標(K P I)に重点的に取り組む計画です。

これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究をおこない、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動についてご理解を深めていただければ幸いです。



理事長
郡 健二郎

平成 28 年 8 月
公立大学法人名古屋市立大学

理事長 **郡 健二郎**

2. 名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

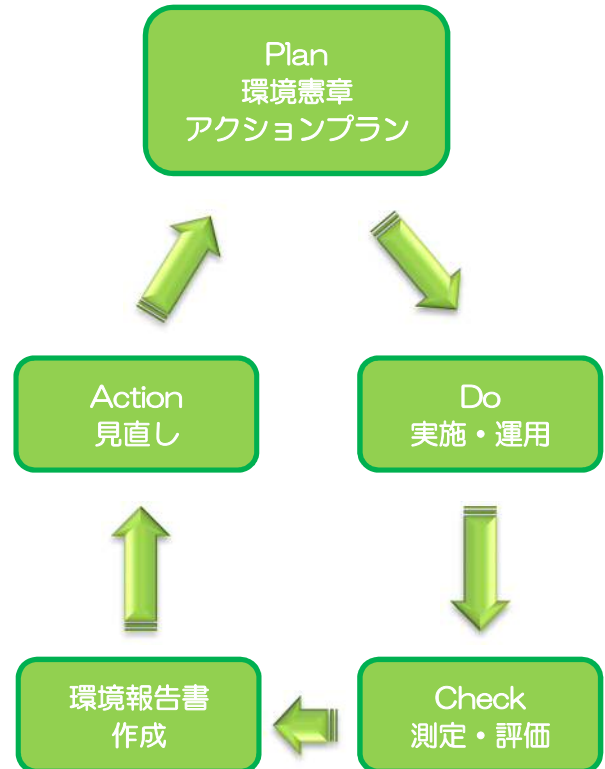
- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

3. 環境マネジメントシステム及び推進体制

(1) 環境マネジメントシステム

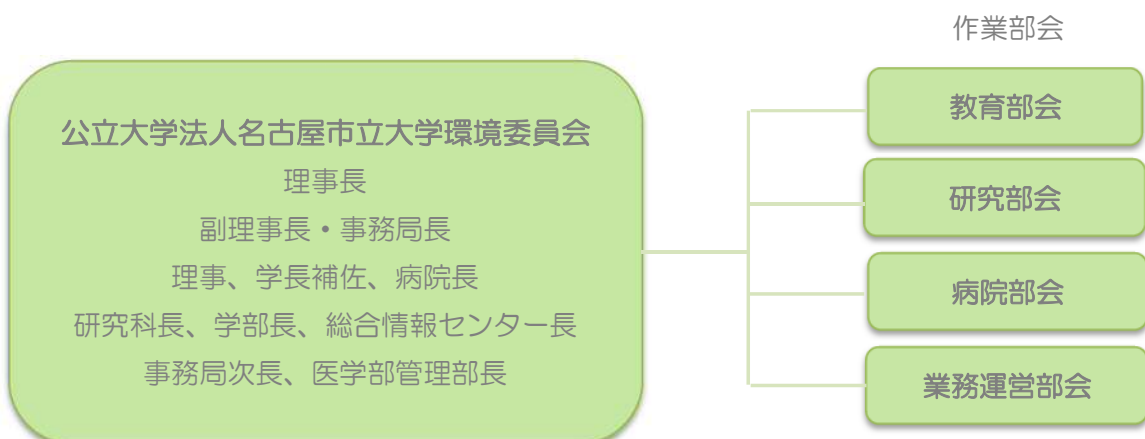
組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境への取り組みを進めるに当たり、環境憲章で定めた基本方針の実現のために、基本方針の各項目について3年間の計画目標（アクションプラン）及び年度計画を定めています。これらの達成に向けて、右図に示すPDCAサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。



(2) 推進体制

環境問題の推進を図るための全学委員会として公立大学法人名古屋市立大学環境委員会を置き、その下に作業部会を置いています。



4. アクションプランの取り組み状況

基本方針 1

環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

アクションプラン (平成 27～29 年度)

環境問題への理解を深める科目を設置する。

平成 27 年度計画

教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を持続して開講し、その充実を図る。

取り組み状況

(1) 平成 27 年度計画の取り組み状況

教養教育及び専門教育科目においては、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を引き続き開講しました。

教育科目	授業科目名（平成 27 年度実績）
教養教育 (21 科目)	特色科目 3（環境と薬学）、特色科目 4（持続可能な社会をつくる社会事業）、特色科目 7（省資源・省エネルギー型の社会を考える）、特色科目 9（社会環境論）、特色科目 10（メディア環境論）、特色科目 11（植物の多様性と環境）、特色科目 21（ESD と地域の環境）、法学 2（現代社会と法律 1）、法学 3（現代社会と法律 2）、現代社会 2（情報社会とメディア）、社会学 1（社会学概論）、地理学 1（都市と郊外の地理学）、倫理学 2（応用倫理学入門—環境保全の倫理学）、人間と自然 2（環境と制度・社会・政治・経済）、人間と自然 3（環境科学Ⅰ）、人間と自然 4（環境科学Ⅱ）、人間と自然 11（行動生態学）、自然と数理 4（植物とバイオテクノロジー）、自然と数理 6（エネルギーのサイエンス）、自然と数理 9（地球史入門）、自然と数理 10（地域生態学）
専門教育 (9 科目)	基礎自主研究（環境労働衛生学分野選択）、社会医学講義（予防医学基礎）、社会医学（予防医学応用）、環境衛生学、環境経済学Ⅱ、環境社会学、環境管理論、ランドスケープ論、国際保健活動論
大学院教育 (8 科目)	予防・社会医学講義Ⅰ（社会における生命・健康・医療情報の視座と疫学統計解析法）、環境労働衛生学（講義・演習・実験実習）、社会医学系基礎、環境経済論、地域活性化研究 B、環境管理特論、ランドスケープ特論、理学情報特論 1

全学共通の教養教育科目においては、各学部専任教員が主に担当する大学特色科目を設け、このうち7科目を環境に関連する科目として開講し、全学部生が履修できるようにしています。また、教養教育の自然系科目に環境関連の科目8科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

例えば、学部専門教育科目においては、食品と健康の問題を考える上で必要な食品衛生並びに化学物質の安全評価、環境に関する種々の問題とその原因を理解し、対策や解決方法を学んでいます。また、環境問題の社会的側面について、名古屋新幹線公害、四日市公害、御嵩産廃処理施設建設問題、豊島のゴミ不法投棄問題、吉野川可動堰建設をめぐる住民投票など、いくつかの事例を詳しくみていき、環境社会学という学問分野の成立や研究等に関し理論的検討を行っています。

また、大学院教育においては、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。提供された授業科目は表のとおりです。

その他、「社会医学（予防医学基礎）」や「国際保健活動論」など、環境に関する内容を一部取り扱う講義があり、学生への環境教育を多様な形で実施しました。

(2) その他の取り組み状況

平成 25(2013)年度以来「E S D (Education for Sustainable Development = 持続可能な開発のための教育)」を学部教育の新しい理念として研究・教育体制の改革に取り組んでいる人文社会学部では、平成 27 年度の人文社会学部 ESD シンポジウムを日本環境教育学会との共催で 8 月 22 日(土)(桜山キャンパス・さくら講堂)に開催しました。「持続可能な発展とは何かを問い直す—ESD グローバル・アクション・プログラム(GAP)を見据えて」というテーマのもと、全国の環境教育の専門家とともに本学関係者・学生、市民を含む約 250 名が参加しました。持続可能な社会を実現するために、大学の組織全体が持続可能性を目標とする改革に取り組むことで、地域社会と地球社会に貢献すべきだという点について様々な議論が交わされました。



2015 年 8 月 22 日

人文社会学部 ESD シンポジウム



2015 年 12 月 13 日 エコパルなごや
ESD シンポジウムでの学生発表

さらに人文社会学部は行政との協力も推進しました。名古屋市環境学習センター「エコパルなごや」の開館 20 周年記念イベントの一つ「ESD シンポジウム—環境分野で進展した事例から、持続可能な社会づくりのヒントを探る」(2015 年 12 月 13 日、エコパルなごや)に人文社会学部の学生が参加し、5 つの事例報告を行うとともに、パネルディスカッションにも参加しました(参加者約 40 名)。過去 20 年の名古屋市の環境政策の成果を振り返り、「環境首都なごや」を実現するための色々なアイデアを学生が提案しました。

基本方針2

学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。

アクションプラン (平成 27～29 年度)

学生が課外活動等の一環として行う自主的な環境に関する取り組みに対して、支援を行う。

平成 27 年度計画

大学祭、課外活動その他の学生の自主的な活動の機会における環境に関する取り組みを持続して支援する。

取り組み状況

(1) 平成 27 年度計画の取り組み状況

学生の自主的な活動である課外活動や大学祭において、学生がアイデアを出し、環境保全に関する様々な取り組みを行いました。本学としては、このような課外活動や大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

Facebook「名市大 S-Key」

環境への取り組みをはじめとした学生課外活動団体による各種社会貢献活動を活発にするため、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報発信として facebook「名市大 S-Key」を平成 26 年度より引き続き継続しました。



環境デーなごや地域行事への参加

環境月間でもある 6 月に、各地域で環境に関する行事が実施されます。平成 27 年度は滝子キャンパスが存在する瑞穂区御劔学区が幹事学区となり、セレモニー等も含め、大規模に行われましたが、名古屋市立大学の課外活動団体も環境クイズの企画・運営で参加し、環境保全啓発活動に取り組みました。



開学記念日一斉清掃の実施

「開学65周年を迎える本学の美観向上を達成し、“おもてなし”の精神で大学祭を成功させたい」といった趣旨により、学友会が企画・発案し、開学記念日に学生・教職員が力を合わせて“一斉大清掃”を行いました。キャンパス内共用部分、普段学生が使用する共用スペース(学生会館、体育館、格技場ほか)などの清掃・ごみ拾い・草むしり等について、4キャンパスで総勢1,000名以上の参加がありました。



大学祭における取り組み

ごみ・資源の分別を促すエコステーション(ごみの回収所)を設置してごみの分別と減量を目指すとともに、分別についての理解と行動を促すきっかけづくりを行いました。

また、本来捨てられるはずだった段ボールを用いて看板などの装飾物を作ったり、ペットボトルや牛乳パック、ペンキの缶など様々なものを再利用して子供が楽しめる遊具を作成し、企画を行いました。



基本方針3

生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。

アクションプラン (平成 27～29 年度)

- ①学内研究費の環境分野の研究への配分や環境分野の公的研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。
- ②環境分野において、行政、NPO 等と連携した研究プロジェクトを推進する。

平成 27 年度計画

- ①特別研究奨励費を環境に関する研究に配分するとともに、国の環境分野に関連する補助金等、外部研究資金の獲得に取り組む。
- ②-1 他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。
- ②-2 東山動植物園及びなごや生物多様性センターとの連携を推進する。
- ②-3 国連食糧農業機関との連携を推進する。

取り組み状況

(1) 平成 27 年度計画の取り組み状況

① 環境問題の解決に資する学術研究の推進

本学では、研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進しています。平成 27 年度は、環境問題に関連する研究 4 件(一覽参照)に対し、特別研究奨励費として合計 1,350 千円を交付しました。

その中で、「ESD における教育者の自己変容に関する基礎研究」においては、ESD が教育現場に浸透し、授業にとどまらず全学的な取り組みを進めるにあたり求められる環境について探究しました。

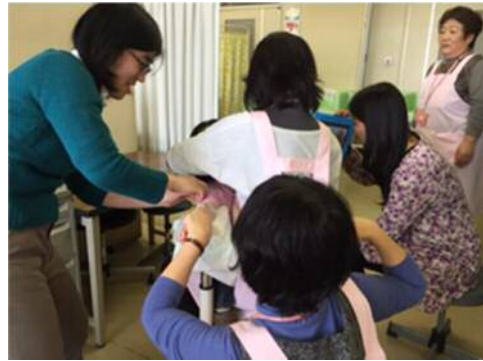
その他、過去に採択された特別研究奨励費については、研究成果報告書を本学 HP にて公開し、環境問題に関する研究についても学内外に発信しています。

平成 27 年度特別研究奨励費 環境問題に関する研究テーマ一覧

- ESD における教育者の自己変容に関する基礎研究
- ヒト生殖医療の人工飼育下オランウータン繁殖計画への応用
- 2 歳児の感覚運動機能と気質：13 歳までの縦断研究（エコチル追加調査）において発展支援の糸口をつかむ
- 東山総合公園 DNA バーコーディング

②-1 行政等と連携した研究プロジェクトの推進

医学研究科に設置した「母と子供の健康・環境総合研究センター」が中心となって、名古屋市および一宮市に居住する約 5,400 人のお子様を対象に、「子供の健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を継続して実施しました。平成 27 年度は、3 月末時点において 278 名の方から同意を得て、住居内外の大気環境測定・アレルゲンの採取を行う訪問調査(1.5 歳時点)を実施するとともに、医学的検査・精神神経発達検査(2 歳時点)を実施しました。そのほか、調査参加者や病院・行政などの関連機関向けに冊子「Eco 愛 children! magazine」の発行、北区民まつり等での地域住民へのエコチル調査の PR 活動等を実施しました。



②-2 東山動植物園及びなごや生物多様性センターとの連携

東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書に基づき、教養教育科目として、東山動植物園にて「特色科目 11：植物の多様性と環境」、「特色科目 12：動物とヒトの進化多様性」を開講しました。

さらに本学では、東山動物園と連携して、霊長類繁殖のための基礎研究を行っています。具体的には、日本国内において 1985 年の 79 頭をピークにその飼育個体数が年々減少しているオランウータンについて、“移動を伴わない非血縁間での繁殖”を前提とした場合、排卵予知、人工授精、体外受精等のヒト補助生殖技術(ART)を応用することにより、日本国内のオランウータンの人工繁殖計画に貢献できないか研究を進めています。本研究は東山動物園の他に、岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室や京都大学野生動物研究センター、よこはま動物園ズーラシア等とも連携し、研究を進めています。平成 27 年度は、7 月に京都大学で開催された「第 31 回日本霊長類学会大会」において、京都大学野生動物研究センター、東山動植物園等の教職員とともにポスター発表を行うなど、成果を広く発信しました。現在臨床の現場(産科婦人科学及び泌尿器科学)で行われている ART や周産期医療を霊長類繁殖計画に応用するという本研究の独創性は、今後更に“人と動物と環境に優しい名古屋市立大学”として獣医学、環境学との異分野融合型研究を展開することが期待されています。

また、その他の連携として、本学ではこれまで生物多様性研究センターにおいて、東山動植物園から提供を受けた動物や植物の組織片を用いて DNA 塩基配列の分析を

行っています。平成 27 年度は東山植物園で収集した蓮池のハス、スイレンの DNA バーコードについて報告書を作成したほか、東山動物園から提供を受けた動物組織 34 検体の DNA を分析し、過去の分析結果と通算して 105 配列を、国際的な DNA データベースに登録しました。

②-3 国連食糧農業機関との連携

国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関 (FAO) とインターンシップに関する協定を締結しています。この協定に基づき、平成 27 年度は薬学部、経済学部及び人文社会学部の学生各 1 名計 3 名を派遣しました。



基本方針4	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
アクションプラン (平成27~29年度)	①生涯学習等の幅広い展開の中で、環境に関連した研究成果を、広く市民へと還元する。 ②環境に関する各種イベントに参加し、市民の環境に対する意識の向上に寄与する。 ③本学教員による審議会委員への就任等を通じて、行政機関の環境政策の形成等に貢献する。
平成27年度計画	①本学が主催する市民公開講座や他機関との連携講座など、環境に関する講座を開催する。 ②「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みの発信を通じて、市民の意識啓発に貢献する。 ③本学の教員が名古屋市の環境配慮に関連する審議会等に参画する。

取り組み状況

(1) 平成27年度計画の取り組み状況

① 生涯学習機会の提供等

本学は、「地域に開かれた大学」を目指して、幅広い世代の市民に生涯学習機会を提供しています。また、平成26年11月のESDユネスコ世界会議の終了をうけ、本学では持続可能性に関する新たな国際的政策動向と教育課題を見据えながら、地域における持続可能性に関する研究を進め、次のとおりセミナーやシンポジウムを行いました。

平成27年8月22日	ESD 公開シンポジウム「持続可能な発展とは何かを問い直す」
平成27年9月28日	マンデーサロン ポスト「国連ESD(持続可能な開発のための教育)の10年」におけるESDの可能性と課題:ケアを通じた自己変容の重要性
平成27年10月10日 11月5日 12月12日	都市・地域の持続可能性連続講座 第1回 縮小都市トリノの挑戦ー持続可能な都市のかたち 第2回 町内会の過去・現在・未来ー持続可能な地域社会を展望して 第3回 不確実性下の意思決定とその関連研究ー持続可能な発展のための農業経営および森林保全に関する意思決定への応用ー
平成27年12月2日	講演会「ヨーロッパにおけるESDの最新動向と大学でのESD実践」
平成27年12月13日	エコパルなごや開館名古屋市立大学人文社会学部創立20周年記念 合同事業 ESDシンポジウム「環境分野で進展した事例から、持続可能な社会づくりのヒントを探る」

名古屋市教育委員会と連携協力して実施している、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」では、「緑を支える土のはたらき」（平成 28 年 2 月 1 日）など、環境をテーマとした授業を本学の教員が行いました。

同じく名古屋市教育委員会からの依頼を受けて協力している教員免許状更新講習においては、本学教員が「環境教育の在り方と進め方」と題して、758 名の学校教員に対して講義を実施し、環境教育の推進に貢献しています。

また、芸術工学研究科では、主に高校生を対象としたイベント「愛知サマーセミナー」にて「緑を支える土のはたらき」（平成 27 年 7 月 18 日）と題した講座を実施するなど、環境をテーマとした講座を行ったほか、システム自然科学研究科では、科学について市民の皆様と科学者が喫茶店でコーヒー片手に気軽に話し合う「サイエンスカフェ in 名古屋」において、「私たちの暮らしを支える植物の能力」（平成 27 年 5 月 15 日）、『『植物は偉い』-秘められた植物のスーパー能力-』（平成 27 年 11 月 20 日）と題して話題提供するなど、環境テーマを積極的に取り入れています。

さらに、国際交流センターでは、生物多様性と環境医学に関する国際シンポジウム「東(東南)アジア地域の生物多様性・環境医科学 シンポジウム 2015」（平成 27 年 7 月 16 日・17 日）を実施したほか、未来社会のあるべき姿を提言するために設立された 22 世紀研究所では、「南極の湖に潜って、原子地球の生態系を追う」（平成 27 年 10 月 3 日）と題した講演会を実施するなど、環境をテーマとした講座を行いました。

その他にも名古屋市市民経済局の消費者啓発事業に、本学人文社会学部の学生がゼミ活動として連携協力し、その一環で 11 月 7 日・8 日にオアシス 21 で開催された「名古屋市消費生活フェア」「なごや HAPPY タウン〜こどものまち〜」にブース出展し、「なごや HAPPY タウン〜こどものまち〜」ではステージ出演しました。



ブースでは、学生たちが消費生活の背後にある環境破壊や人権侵害をテーマとしたパネル展示や子供向けのクイズを実施するなど消費者啓発に努めました。また、ステージでは、「3 びきのあおむし〜地球ひとつ分の暮らしを考えよう!」というタイトルで、地球の現状と私たちの消費生活との関係を知ってもらうための発表を行いました。

② 環境に関する各種イベントへの参加

市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや 2015」（平成 27 年 9 月 19 日）において、「チリモンで遊んで学ぶ“生物多様性と DNA バーコード”」をテーマとしたブースを出展し、生物多様性に関する研究成果の一部について、情報発信を行いました。ブースでは生物多様性に関するパネル展示のほか、参加者がチリモン（チリメンジャコの中に混じっている魚の子どもやタコ、イカ、貝などの小さな生き

物のこと)を探して台紙に張り、カードを作るイベントや、双眼実体顕微鏡を使ったチリモンの観察などを実施し、小さい子どもや親子連れなどに、生物多様性を通して環境に興味を持っていただくきっかけづくりを行いました。また、本学の環境報告書(概要版)の配布を行い、本学の環境配慮活動についても社会へ情報発信しました。その他、平成27年11月1日に開催された「第2回なごや生物多様性センターまつり」では、システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターが「DNAバーコードからみたなごやの生き物たち」をテーマとしたブースを出展し、これまでの研究成果や「DNAバーコーディング」を紹介しました。



③ 行政機関の環境政策の形成等への関わり

名古屋市審議会等委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行うなど、行政機関の環境政策の形成等に積極的に貢献しました。

平成27年度 審議会等委員就任状況一覧(環境配慮に関連するもの)

教員名	審議会等名称
上島通浩(医学研究科教授)	名古屋市環境審議会
上島通浩(医学研究科教授)	名古屋市土壌及び地下水汚染対策検討委員会
上島通浩(医学研究科教授)	六番町駅アスベスト飛散にかかる健康対策等検討会
小嶋雅代(医学研究科准教授)	名古屋市開発審査会
森徹(経済学研究科教授)	名古屋市緑の審議会
横山清子(芸術工学研究科教授)	名古屋市環境影響評価審査会
森句子(芸術工学研究科教授)	名古屋市環境影響評価審査会
藤井尚子(芸術工学研究科准教授)	成人式記念品(エコバック)デザイン画審査員
藤井尚子(芸術工学研究科准教授)	「名古屋市民有地緑化貢献賞」審査会審査委員
岡村穰(芸術工学研究科教授)	名古屋市広告・景観審議会
溝口正人(芸術工学研究科教授)	名古屋市広告・景観審議会
森山昭彦(システム自然科学研究科教授)	なごや生物多様性センター アドバイザリー

基本方針5

環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

アクションプラン (平成 27～29 年度)

- ①光熱水の使用量の節減に努める。
- ②自動車燃料の使用量の削減に努める。
- ③紙使用量の削減に努める。
- ④一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減
- ⑤病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。
- ⑥古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率 100%を維持
- ⑦平成 26 年度省エネ推進奨励事業における提案内容の実現を図る。

平成 27 年度計画

- ①電気、都市ガス及び水の総使用量について、過去 3 年間(H24～H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指すとともに、温室効果ガス排出量についても、CO2 換算で、過去 3 年間(H24～H26)の平均排出量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指す。(平成 26 年度換算値を使用する。)
- ②公用車の効率的な利用及び自転車等の積極的な利用を呼びかけ、自動車燃料の 1 台あたりの使用量について、過去 3 年間(H24～H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指す。
- ③両面印刷、集約印刷の徹底、メールの積極的活用及び不要となった用紙の裏面利用を呼びかけ、紙総使用量について、過去 3 年間(H24～H26)の平均使用量以下の量となるよう削減に努める。
- ④過去 3 年間(H24～H26)の平均排出量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指す。
- ⑤適正処理を継続する。
- ⑥資源化率 100%を継続する。
- ⑦平成 26 年度省エネ推進奨励事業の選考結果である ESCO 事業導入の調査を開始する。また、平成 26 年度省エネ推進奨励事業における提案の中から、実現可能なものを実施する。

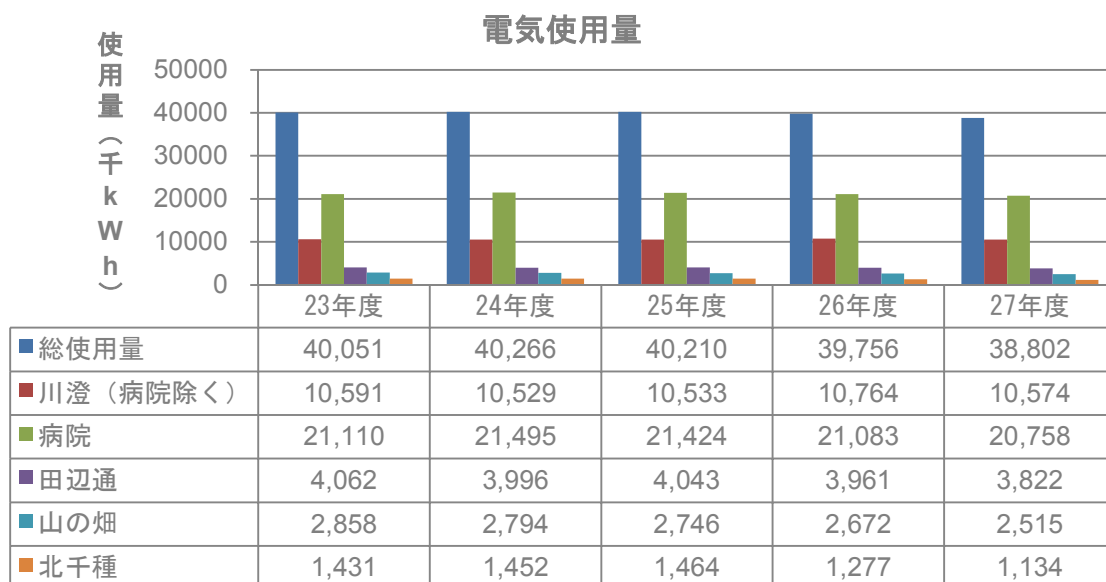
取り組み状況

(1) 平成 27 年度計画の取り組み状況

省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）により、桜山キャンパスは第1種エネルギー管理指定工場に指定されており、省エネルギー推進委員会を置いてエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

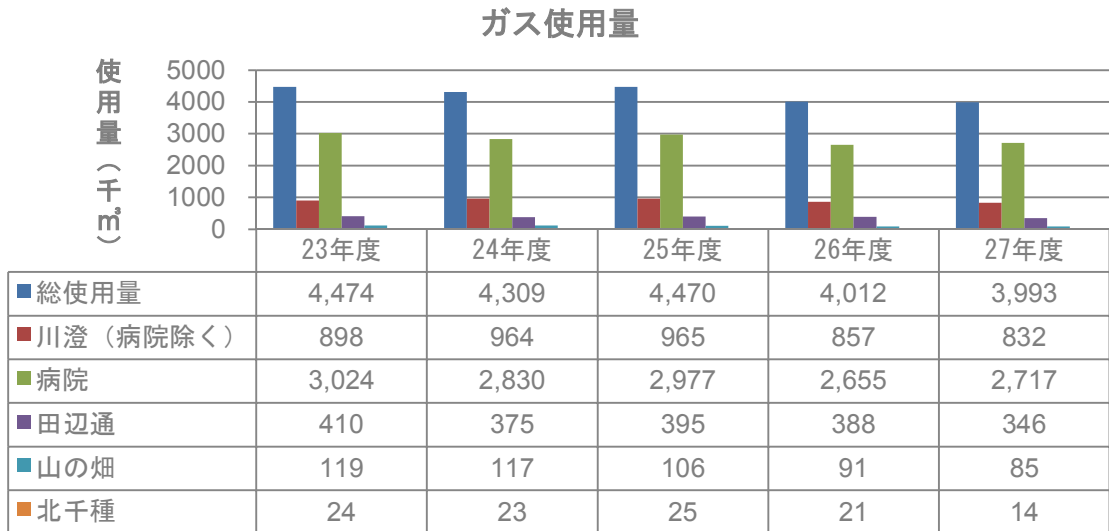
①-1 電気使用量

27年度の電気使用量は、約 38,802 千 kWh となり、対前年度比で約 954 千 kWh、2.4%の削減となりました。27年度目標値(過去3年間(H24～H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量)は約 39,979 千 kWh となっており、目標値以下に削減することができました。



①-2 ガス使用量

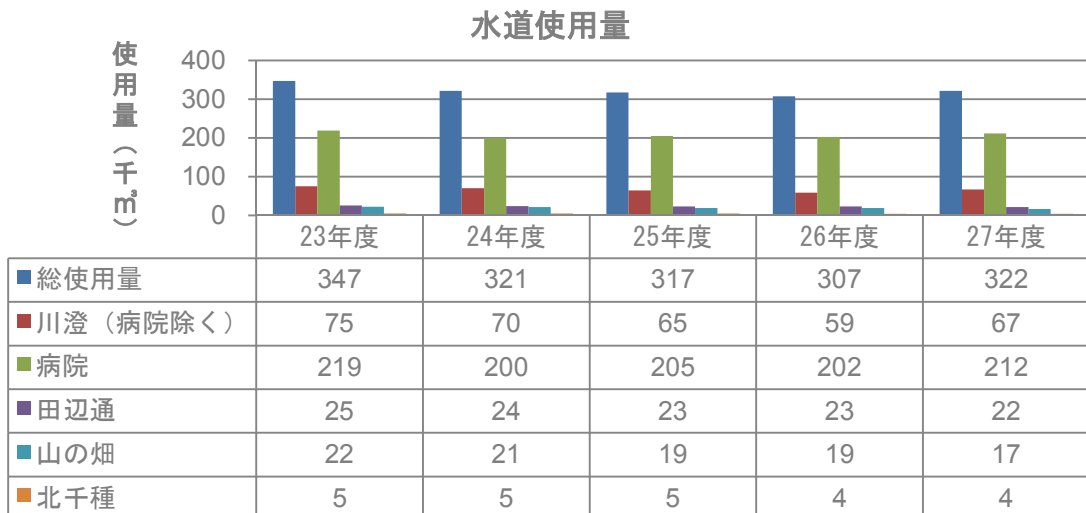
27年度のガス使用量は、約3,993千 m^3 となり、対前年度比で約19千 m^3 、0.5%の削減となりました。27年度目標値（過去3年間(H24~H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量）は約4,109千 m^3 となっており、目標値以下に削減することができました。



①-3 上水使用量

27年度の水道使用量は、約322千 m^3 となり、対前年度比で約15千 m^3 、4.8%の増加となりました。27年度目標値（過去3年間(H24~H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量）は約302千 m^3 となっておりますが、目標値との比較では6.5%の増加となりました。

水道については、過去3年間継続して大幅に減少していたため、24年度の使用量とほぼ同じであっても、対前年度比での増加及び27年度の目標値を超過することになってしまいました。



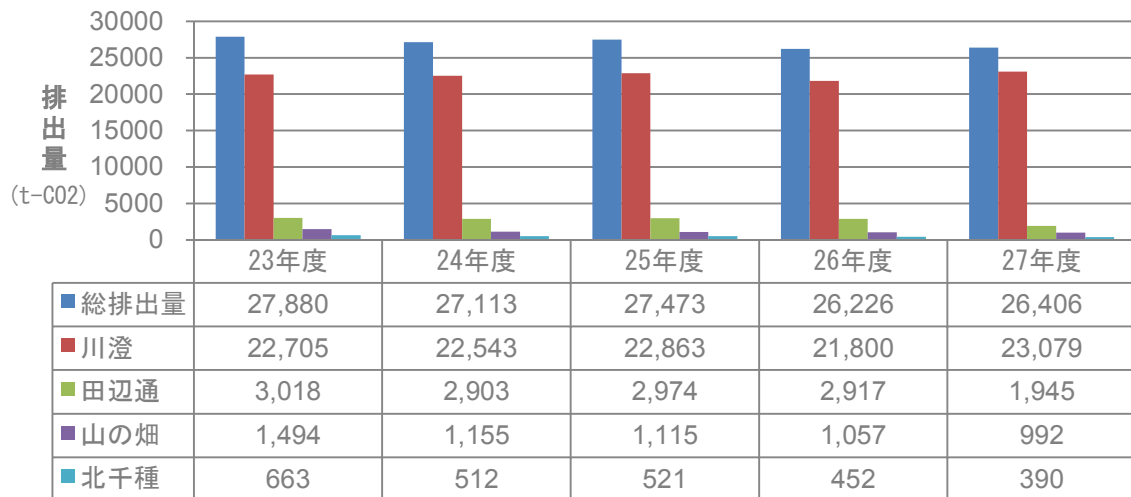
①-4 温室効果ガス排出量

27年度の温室効果ガス排出量（省エネ法に基づき集計）は26,406 t-CO₂となり、対前年度比で180 t-CO₂、0.7%と若干の増加となりましたが、これはCO₂排出係数が前年度と変わったことにより増加したものであり、前年度を27年度と同じ排出係数で計算すると、前年度実績値は26,827 t-CO₂となり、対前年度比で421 t-CO₂、1.6%の削減となっております。27年度目標値（過去3年間(H24~H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量）は26,386 t-CO₂となっており、目標値以下に削減することができました。

なお、温室効果ガスの排出量については、地球温暖化対策計画書において削減に係る目標をたて、実施状況書において、毎年度の実績を報告しております。計画書及び実施状況書は名古屋市に報告するとともに、本学ウェブサイトにおいて公開しております。

(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/ondanka/index.html>)

温室効果ガスの排出量



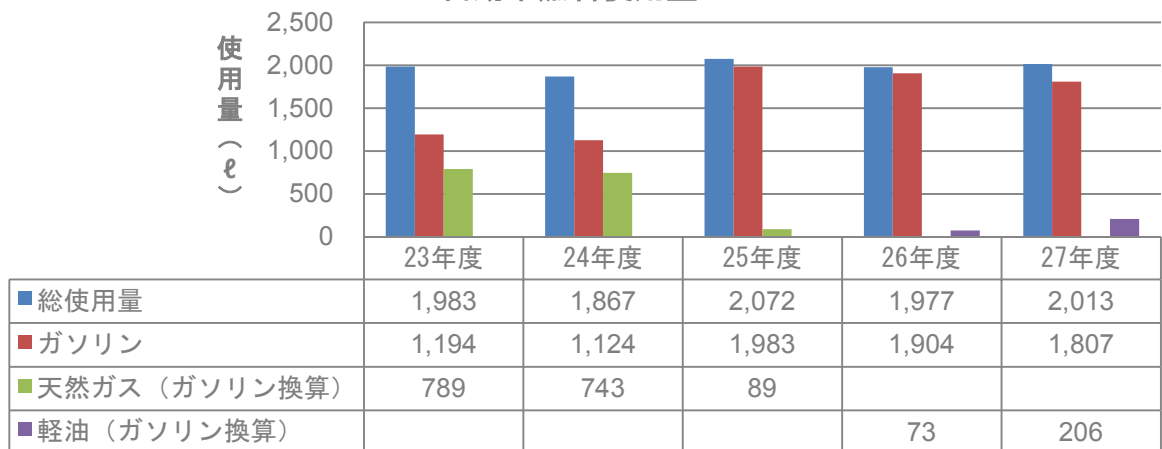
② 自動車燃料使用量

本学では、自動車を5台利用しています。これらの自動車の利用に伴い使用した燃料（天然ガス及び軽油についてはガソリン給油量に換算）の27年度の総使用量は、2,013ℓとなり、対前年度比で36ℓ、1.8%の増加となりました。これは遠方で行われるDMATに係る研修に参加したところにより、DMAT車で使用する軽油の使用量が増加したことによるものです。

自動車燃料の総使用量については、アクションプランにおいて、自動車燃料の1台あたりの使用量について、過去3年間(H24～H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量を目標値とし、目標値以下となるよう削減を目指すとしています。目標値は1台あたり394ℓとなりますが、27年度実績では1台あたり403ℓとなり、目標値以下に削減することはできませんでした。

28年度においては、自動車燃料使用量を削減するために、保有する自動車の台数を1台削減し、キャンパス間の移動時等に、公用車の利用を出来るだけ控えるほか、各所属が保有している自転車の活用や積極的に徒歩で移動する等、自動車燃料使用量の削減により一層取り組んでまいります。

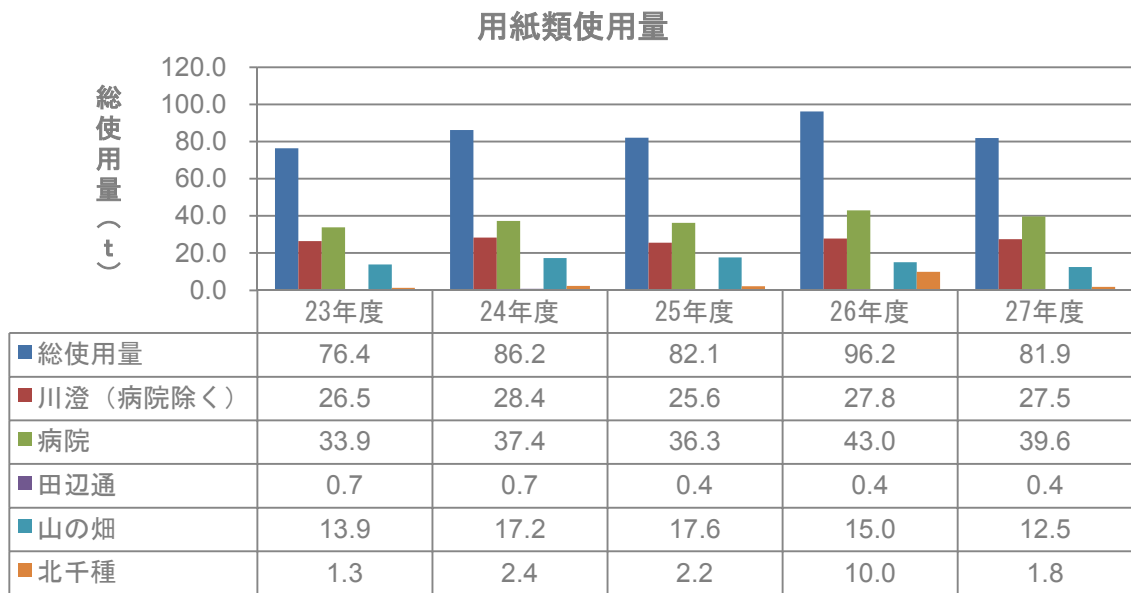
自動車燃料使用量



③ 用紙類使用量

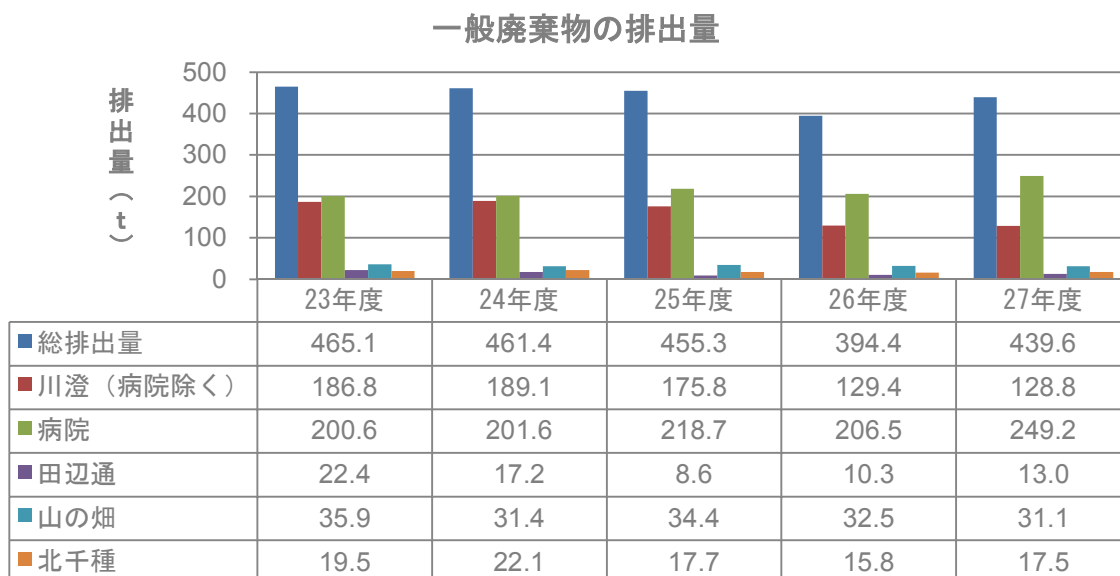
用紙類の使用量については、アクションプランにおいて、過去3年間(H24～H26)の平均使用量以下の量となるよう削減に努めるとしてしています。27年度の使用量は、約81.9 tとなり、過去3年間の平均使用量88.1 t以下に削減することができました。これは、会議のペーパーレス化、両面印刷及び裏紙利用の徹底、電子データでの保存の促進など、日常的な削減努力の積み重ねによって達成されたと考えられます。

なお、使用した用紙類を廃棄する際は、委託業者によってリサイクル処理されています。



④ 一般廃棄物排出量

感染性一般廃棄物を除く一般廃棄物の排出量については、アクションプランにおいて、過去3年間(H24～H26)の平均排出量から、平均削減量を減じた量を目標値とし、目標値以下となるよう削減を目指としています。27年度の排出量は、439.6 tとなり、目標値413.4 t以下に削減することはできませんでした。



⑤ 医療廃棄物の処理

病院では、医療活動で排出される医療廃棄物（感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、法令順守のもと廃棄物処理に係る規程に則り、適正に回収・処理を行っています。また、平成20年2月に認定され、平成25年8月に最新バージョンでの全国第1号認定（機能種別一般病院2）を受けた病院機能評価においても、廃棄物処理は適切であると評価されています。

平成27年度は、1,656.64tの医療廃棄物を業者委託により回収し、適正に処理を行いました。

⑥ 古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率

資源化率100%を継続することができました。

⑦ 省エネ推進奨励事業の実施

平成 26 年度に各部局の省エネルギー・省資源推進への取組を奨励するため、省エネ改修工事等の提案を募集し、工事等を実施する省エネ推進奨励事業を実施しました。「桜山キャンパスのエネルギーセンターの熱源機器の ESCO 事業による改修」と「照明などの単位時間当たりの電気料金をスイッチなどに貼り、明示により省エネを図る」が選考されました。

電気料金をスイッチなどに明示することについては全学的に取り組みを実施しました。

ESCO 事業については、その代替として、熱源機器の更新を名古屋市に予算要求しました。

また、提案された事業について、修理不能となった照明器具から順次、「LED 照明」に更新する等、取り組みやすいものは、引き続き、実施していく予定です。



(2) その他の取り組み状況

ア) 地球温暖化対策実施状況の報告

電気や燃料等の使用量が一定以上の事業所に対して、事業活動における地球温暖化防止への自主的な取り組みの促進を図ることを目的として制定されている「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」(環境保全条例)に基づき、温室効果ガスの排出量等を、地球温暖化対策実施状況書により名古屋市に報告しています。また、本学ウェブサイトにおいても、実施状況報告書・計画書を公開しております。

(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/ondanka/index.html>)

イ) 省エネ対策の実施

省エネ対策工事として桜山キャンパスにおいて医学部実験動物研究教育センターの熱源機器の更新を実施しました。平成 28 年度以降の省エネ対策工事は、山の畑キャンパスの 2 号館(教養教育棟)の熱源機器の更新工事を予定しています。



空気熱交換器



スクリー冷却機

基本方針6

物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

アクションプラン (平成 27~29 年度)

- ①名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。
- ②設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。

平成 27 年度計画

- ①グリーン購入100%を目指す。
- ②学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。

取り組み状況

(1) 平成 27 年度計画の取り組み状況

① グリーン購入の推進

名古屋市グリーン購入ガイドラインにならい、本学においてもグリーン購入を推進しています。ガイドラインで指定する品目（印刷物、用紙・封筒類、文房具、衛生用紙等）については、品目毎に設定された基準に適合するグリーン商品を選択して購入した結果、平成 27 年度は、グリーン商品の購入割合が 99.0 %となりました。一部グリーン商品の購入が難しい物品について、非グリーン商品により発注・調達を致しましたが、これらの商品についても、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品を購入するなど、努めて環境に配慮しています。他にも、詰め替え用事務用品の使用、不要物品の有効活用による物品調達量減への取り組みなど、グリーン購入に加え、環境に配慮した物品調達を行っています。

② 不要物品の有効活用

各所属にて不要物品が出た場合は、再利用できる旨を学内へ周知して再使用希望者を募集しており、不要物品の有効活用を継続して実施しています。



(2) その他の取り組み状況

大学祭において、本来捨てられるはずだった段ボールを用いて看板などの装飾物を作ったり、ペットボトルや牛乳パック、ペンキの缶など様々なものを再利用して子供が楽しめる遊具を作成し、企画を行いました。

<p>基本方針7</p>	<p>環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。</p>
<p>アクションプラン (平成 27～29 年度)</p>	<p>①環境報告書を作成し、社会へ公表する。 ②環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。</p>
<p>平成 27 年度計画</p>	<p>①環境報告書を本学ホームページにて掲載をするほか、「環境デーなごや」をはじめとした環境関連イベントで配布をするなど、学内外を問わず、積極的に公表・発信をする。 ②環境配慮に関する職員研修を行う。</p>

取り組み状況

(1) 平成 27 年度計画の取り組み状況

① 環境報告書の発信

環境報告書を作成し、本学ウェブサイトに掲載しました。また、環境報告書の概要版を作成するとともに、新入生ガイダンスや環境デーなごやで配布し、学内外を問わず、積極的に発信しました。



② 環境配慮に関する職員研修

新規採用者研修において、環境報告書概要版を配布するとともに、本学の環境に対する取り組みや環境マネジメントシステムを紹介し、環境配慮への意識啓発を行いました。

5. アクションプラン以外の取り組み状況

(1) ペットボトルキャップの回収

生協学生委員の積極的な活動により、ペットボトルのキャップを回収する「エコキャップ」の取り組みを昨年度に引き続き、継続して行いました。集めたキャップを再資源化することで、CO2 の削減等に貢献しています。回収箱・回収袋をペットボトル回収箱に併設することで、多くの協力を得ることができ、27年度は、約10,000個を回収することができました。



(2) 大学施設・地域美化活動事業

職員によるキャンパス周辺のボランティア清掃活動を毎月25日の昼休憩中または始業前に実施しました。また、看護部の呼びかけにより、毎月第3水曜日の時間外に、「環境ボランティア名市大病院エコ友」として、キャンパス周辺の清掃活動を行いました。区内各公所（署）との連携社会貢献活動である瑞穂区内一斉ボランティア清掃にも継続して参加しており、地域の環境美化に努めました。



(3) エコスタイル運動への取り組み

例年実施しているエコスタイル運動については、27年度は、5月7日から10月30日まで実施しました。ネクタイ、上着等の着用を省き、半袖シャツや開襟シャツ等の軽装に心がけ、冷房の使用にあたって配慮ができるよう、本学一丸となって夏場の省エネルギーに取り組みました。

(4) 「ライトダウンキャンペーン」への参加

環境省の呼びかけにより実施されている「ライトダウンキャンペーン」に参加し、平成27年6月22日（月）と7月7日（火）に、病院のLED看板及び芸術工学部シンボルタワーを消灯し、電力消費量の抑制を図りました。

(5) 名古屋市立大学病院の取り組み

名古屋市立大学病院は、地上17階、地下2階建の病棟・中央診療棟及び外来診療棟、東棟、西棟からなる最新の機能・設備を有する大学病院です。最新の医療機器等を整備し、患者さんの療養環境を向上させることで、年々、環境に負荷をかける度合いが大き

くなっています。

それに対しては、中央管理による空調システムや人感センサー付きの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

また、エレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、外来外待合や廊下、エントランス、外灯等、診療に直接影響の無い場所での照明点灯を必要最小限にするなど、省エネルギー対策を継続的に実施しています。

平成 27 年度は、患者さんや来院者に影響のない範囲で、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す省エネルギー対策を実施しました。

また、病棟・中央診療棟エレベーターについて、従前からの「2Up3down 運動」に加え、職員の一般用エレベーター使用を推奨するなど、エレベーターの一層の効率運用に努めました。

加えて、夏の暑さ対策として、地下鉄出入口から外来診療棟までの通路にグリーンカーテンを設置しました。

しかし、単に設備面からの対策には限度があるため、病院に勤める職員それぞれが、環境負荷の削減を意識して日常の業務活動に取り組むことを目指して、日常的な意識啓発を進めています。

一方で、外来患者数、手術件数の増加など 医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物をはじめとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にありますが、医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。

このように、名古屋市立大学病院では、今後も引き続き省エネルギー対策や適正な廃棄物処理を推進し、環境負荷を軽減していくように努めてまいります。

【参考資料】 公立大学法人名古屋市立大学の概要

(1) 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年（1884 年）に設置された名古屋薬学校にその端を発しています。昭和 25 年（1950 年）4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2 学部を有する名古屋市立大学が発足しました。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなりました。

（参考：<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/history/index.html>）

(2) 基本理念

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標において、本学の基本的な理念として「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」と掲げています。基本理念を実現するために、第二期中期目標期間においては、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしています。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

また、平成 26 年度に策定した名市大未来プランにおいては、「環境アクションプランを策定し、教育研究活動や業務運営の改善を通じて、環境負荷の低減と環境の保全に取り組む」ことを目指す未来像として掲げています。

(3) 構成員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

区分	人数（現員）	区分	人数（定員）
学部学生	3,756 名	役員	10 名
大学院生	715 名	教員	557 名
特別聴講生等	41 名	その他職員	1,185 名
合計	4,512 名	合計	1,742 名

(4) 環境配慮の取組の歴史

本学は平成 21 年度より毎年度、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動における環境問題への取り組みの成果を環境報告書としてとりまとめています。

これまでに作成した環境報告書は本学ウェブサイトにおいてご覧いただけます。

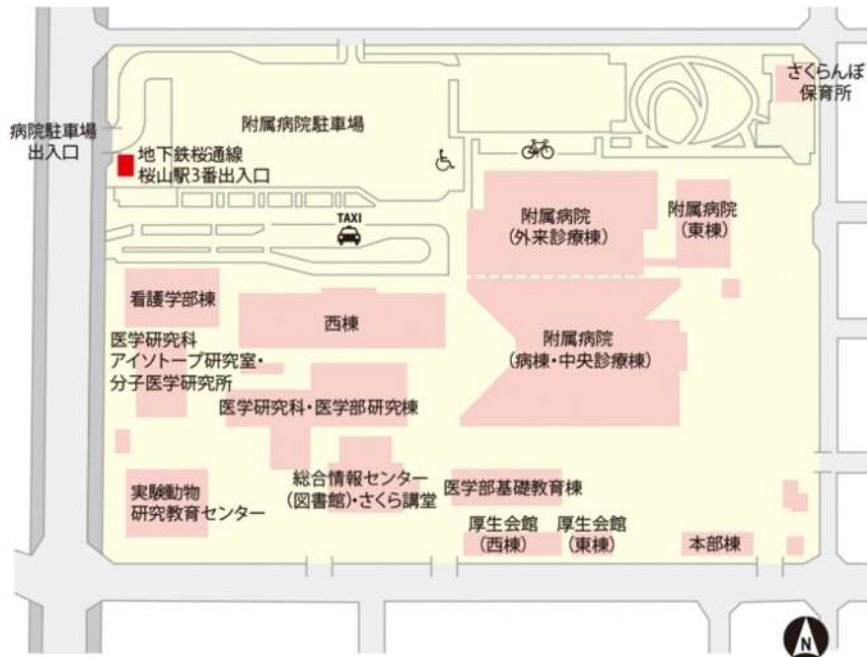
(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/report/index.html>)

(5) 各キャンパスの概要

桜山（川澄）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

医学部・大学院医学研究科・附属病院 / 看護学部・大学院看護学研究科 / 事務局本部



滝子（山の畑）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1

経済学部・大学院経済学研究科 / 人文社会学部・大学院人間文化研究科 / 大学院システム自然科学研究科



田辺通キャンパス

名古屋市瑞穂区田辺通 3 - 1

薬学部・大学院薬学研究科・薬用植物園



北千種キャンパス

名古屋市千種区北千種 2 - 1 - 10

芸術工学部・大学院芸術工学研究科





報告対象組織 桜山（川澄）キャンパス 田辺通キャンパス
滝子（山の畑）キャンパス 北千種キャンパス

報告対象期間 平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン（2012 年版）（平成 24 年 4 月環境省）

作成部署及び連絡先 策定会議：公立大学法人名古屋市立大学環境委員会
事務担当：事務局総務課

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 TEL 052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>